

2010 年 4 月 28 日第 6 回「新しい公共」円卓会議 佐野提出資料

## 誰もが当事者になれる社会を目指して

### ——社会から排除された人々の社会参加の可能性とそのパワー——

「新しい公共」の担い手は『当事者』意識を持った市民です。この市民の形成に最も寄与できるのは NPO ではないかと考え、まず NPO に豊かな「血流」（資金）をもたらすため、第 2 回円卓会議では、税制の優遇と「新社会創造基金」、および「寄付推進機構」などの創設を提案しました。また、第 5 回には個別提案として「市民の力で、命の水を生む奥山水源地域を保全するトラスト運動」と、これを促進する「トラスト法」の制定を提案しました。

そして、これからの「新しい公共」を考えると、もう一つ大事なことは、現に社会から排除された、あるいは排除されやすい人々の存在を考えることです。それはホームレス、障害者、傷病者、母子家庭、定住外国人、非正規労働者、ニートなどに代表される若者など、『当事者』意識を持った市民になることが困難な状況に置かれている人々です。

はたして、彼らは「新しい公共」を担う当事者、市民になることができるのでしょうか？

これを実現した一つの例として、北海道浦河町に「べてるの家」があります。「べてるの家」は精神障害等のある 100 名をこえる人々が暮らす地域活動拠点であり、就労、生活、店舗経営などを行い、地域の特産品である日高昆布を販売する事業も行い、ある種の地域貢献活動を展開しています。

ここでケースワーカーをつとめる向谷地生良さんは次のように話します。「障がい者を“社会復帰”させるという考え方ではなく、障がい者は今の社会を変えていく存在としての可能性をもっている。社会復帰でなく社会の回復という新しい価値観だと思います。今は地域が当事者（精神障害者等）の力を必要としている」。また、「当事者が持つ弱さや苦勞は社会において有用な生活情報として、『公開』と『共有』をしています」（べてるネット）とも言っています。

そして手前味噌になりますが、ビッグイシューの販売者を中心とするホームレスの人々は、自らの声を進んで社会に発信する場として「ホームレス会議」を既に 3 回開いています。そこから、ホームレスになるかも知れない若い人々のための「路上脱出ガイド」（資料参照）を市民と協働して作成、市民とともに 2 万冊以上配布しています。

もし、社会が彼らを排除したまま放置するならば、彼らはどうして「新しい公共」の担い手になれません。また、社会的被排除者を放置する社会は決して「新しい公共」を生むことはできないのではないのでしょうか。

しかし、社会が社会的被排除者を受け容れ、「べてるの家」のように地域生活や経済活動に参加し、「ホームレス会議」のように市民と広く交流できる場をつくった時、彼らは社会のメンバーに復帰するにとどまらず、彼らの感謝や喜びの気持ちが多くの市民にある種の覚醒や感動をもたらし、両者の間に新たなつながりや絆を生みます。つまり、社会の活性や創生につながるのです。いいかえれば、社会的被排除者は新たな社会をつくるパワーを秘めた存在であるとも言えるのです。

以上